

《平成27年度～31年度》

第二次島原市子ども読書活動推進計画

～豊かな心を育むために～



島原市教育委員会

第二次島原市子ども読書活動推進計画

目次

1	はじめに	1
2	基本方針	1
3	計画の期間	2
4	第一次島原市子ども読書活動推進計画における取組みと課題	2
(1)	家庭や地域における読書活動の推進	2
(2)	図書館における読書活動の推進	4
(3)	学校における読書活動の推進	5
(4)	幼稚園、保育園（所）、認定こども園などにおける読書活動の推進	7
(5)	「子ども読書の日」の推進	8
(6)	推進体制の整備	8
5	子どもの読書活動推進の方策	9
(1)	家庭や地域における読書活動の推進	9
(2)	図書館における読書活動の推進	10
(3)	学校における読書活動の推進	11
(4)	幼稚園、保育園（所）、認定こども園などにおける読書活動の推進	12
(5)	「子ども読書の日」の推進	13
(6)	推進体制の整備	13
6	子どもの読書活動の推進に関する数値目標	14
	島原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	15
	島原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	16

第二次島原市子ども読書活動推進計画

1 はじめに

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである・・・」と述べられています。

このように、子どもの読書活動は、人間としての成長過程において、欠くことのできない大切なものです。

特に、乳幼児期における絵本の読み聞かせは、親と子の心を結び、その後の読書活動に大きく影響をおよぼします。そして、これに続く、児童期、青年期における読書活動は、読書の楽しみを通し、子どもの心を大きく豊かに育てるための大切な経験になります。

平成24年に国立青少年教育振興機構が実施した、「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究」の結果では、子どもの頃の読書活動が多い大人ほど、また、就学前から中学時代の読書活動が多い中学生や高校生ほど、「未来志向」や「社会性」などの意識・能力が高い傾向にあるようです。

しかし、現代社会は、情報通信技術の多様化に伴いスマートフォンなどのメディア機器への依存度が高まっており、子どもの本と接する時間の減少が心配されます。

私たち大人は、今こそ子どもの読書活動の大切さを再認識し、ひとしく子どもの健やかな成長のために、社会全体で子どもの読書活動を推進することが必要です。

※ 「読み聞かせ」

“読み聞かせ”のことを“読み語り”と表現する場合もありますが、本計画では、“読み聞かせ”で統一しています。

2 基本方針

島原市は、法律^{※1}及び国や県の推進計画^{※2}に基づき、市全体として子どもの読書活動を推進するため、平成17年度に「島原市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画の実施により、市内全小中学校への学校司書の配置や学校図書館の充実、また、図書ボランティア活動の活性化など、本市の子ども達を取りまく読書環境の整備が図られました。

第二次島原市子ども読書活動推進計画は、これまでの成果を検証するとともに、課題を整理し、第一次計画の精神を受け継ぎながら、本市における読書活動に関わる個人や団体、機関の協力により、市民が一体となって子どもの読書活動を推進することを目的に策定するものです。

*¹ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」

*² 「子どもの読書に関する基本的な計画」「長崎県子ども読書活動推進計画」

3 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 第一次島原市子ども読書活動推進計画における取組みと課題

(1) 家庭や地域における読書活動の推進

【取組み】

①「家族10分間読書運動」の推進

教育委員会と図書館では、「はじめよう！！ 家族10分間読書～ココロとことばをそだてよう～」のテーマを掲げ、家族10分間読書運動の啓発を行いました。

<「家族10分間読書運動」の実態調査結果>

(小中学生で週1回以上の実施率)

	23年度	24年度	25年度	教育振興基本計画目標
小学校低学年	38%	48%	55%	70%
小学校高学年	24%	26%	26%	50%
中学生	10%	14%	15%	20%

②ブックスタートの実施

ブックスタートは、子どもが初めて本と触れ合う機会であり、親子で読書に親しんでもらうために平成16年度から実施されており、乳幼児を持つ親

の読書に対する意識の高揚につながりました。

※「ブックスタート」

乳児一人一人に絵本を開く楽しい体験をさせるとともに、親子で読書に親しんでもらうために絵本を手渡す活動です。子育て支援室が、ブックスタートボランティア、保健センター、図書館と連携し、3か月児健診時に実施しています。

③公民館図書室の充実

地域の方々に読書に親しんでもらうために、島原図書館からの配本を受けながら蔵書の充実に努め、公民館図書と併せて貸し出しを行いました。

※「公民館」

本計画では、“公立公民館”的ことを“公民館”で統一しています。

④おはなし会による支援

市内の7つの公民館のうち、4つの公民館において、自主的なおはなし会のグループが定期的に活動を行っており、地区内の子ども達へ読書に親しむ機会の提供に努めました。

⑤育児サークルにおける取組み

子育て支援室では、保健センターや公民館で毎月1回育児サークルを開催し、その中で絵本の読み聞かせやエプロンシアターなどが実施されました。

⑥「親子読書の集い」の開催

平成22年1月に、親子で本の楽しさを体験してもらうために、「親子読書の集い」を開催しました。図書ボランティアグループによる絵本の読み聞かせや、人形劇、パネルシアターなどの実演や絵本作家の武田美穂氏による講演会など、図書ボランティア42人、一般市民191人の参加がありました。

【課題】

「家族10分間読書運動」の実態調査では、少しずつ実施率が上がっているものの、目標には届いていない状況です。

そのため、学校、図書館、公民館図書室、PTAなどがさらに連携を図りながら、啓発を継続していくことが必要です。

(2) 図書館における読書活動の推進

【取組み】

①図書館設備の整備

平成20年度に、島原図書館と有明図書館の蔵書管理システムを統合し、貸出・返却の一本化を行いました。また、ホームページを開設し、インターネットによる蔵書の検索ができるようにするとともに、新着図書の情報提供を行うなど、誰でも、いつでも、気軽に図書情報が得られるような体制を構築しました。

②子ども読書環境の充実

「長崎県の子どもにすすめる本 500選」の専用書架の設置をはじめ、児童図書用の書架を増設しました。

また、簡易移動図書館を実施し、図書館から遠隔地にある小学校（3校）への配本を行いました。

③子ども向け事業の実施

乳幼児や児童など、子どもの年齢に応じたおはなし会の定期的な実施や、季節に応じたイベント、各種工作教室などを実施し、図書館の利用促進に努めました。

また、毎年、読書感想画展を実施し、読書意欲の向上に努めました。

なお、平成25年度には、子どもの読書活動推進が認められて、島原図書館が読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞しました。

④学校や各種機関への支援

学校司書、学校図書ボランティア研修会を実施し、資質の向上と図書に関する情報提供に努めるとともに、学校図書館へ司書を派遣し、配架についての助言などを行いました。

また、図書館への関心を高め、図書館の利用を促進するために、児童生徒の図書館見学や職場体験学習の受け入れを行いました。

さらに、市のブックスタート事業にも積極的な支援協力を行いました。

⑤家読（うちどく）の推進

家読（うちどく）を通して家庭の会話をひろげ、絆を深めてもらうために、うちどくの常設コーナーの設置や、うちどくノートの配布を行いました。

※「家読（うちどく）」

“家族読書”の略語で、家族ふれあい読書を意味しており、“朝の10分間読書”の家庭版として考えられたものです。家族で楽しく本を読んでコミュニケーションを図るとともに、家族の絆づくりを目的としています。

【課題】

図書館では、ブックスタートから引き続いて読書に親しんでもらえるように各種おはなし会を実施していますが、誰もが快適に利用できるように、子ども用のトイレ・授乳室（おむつ変え台）などの設備の整備が必要です。

また、これまでの事業を継続するとともに、学校や幼稚園、保育園（所）、認定こども園などとの連携をさらに深め、子ども達の読書意欲の高揚に努めていくことが必要です。

(3) 学校における読書活動の推進

【取組み】

①学校司書の配置

平成21年度に市内の全小学校に、平成22年度には全中学校に学校司書を配置し、学校図書館の質を高めました。

これに伴い、読書環境の整備が図られるとともに、児童生徒の読書意欲が向上し、年間貸出冊数についても、平成28年度までの目標としていた、小学校1人120冊、中学校1人12冊を平成25年度に達成し、小学校で平均1人130冊、中学校で1人平均13冊となりました。

②学校図書ボランティアとの連携

学校図書ボランティアの活動を定例化し、図書や読書環境の整備、本の読み聞かせなどを通して、児童生徒が本に親しむ雰囲気づくりに努めました。

また、図書館やPTAの主催で市内の学校図書館の見学が行われ、学校図書関係者の交流が図されました。

③図書館との連携

図書館が実施した、図書整備と分類・配架、絵本や紙芝居の読み聞かせ、本の修理に関する講習会などに参加し、学校図書関係者の資質の向上に努めました。また、リクエスト本については、図書館からの借用を受けました。

④「朝の10分間読書」活動の推進

全小中学校の日課表に「朝の読書タイム」を位置づけ、教職員と児童生徒全員が、決められた時間、決められた場所での読書をすることにより、読書の習慣化が図られました。

⑤県の500選の推奨

学校図書館に、読書の質を高めていくための道しるべとして選定された「長崎県の子どもにすすめる本500選」のコーナーを設けて、本の紹介や読書を推奨し、多くの児童生徒が選定されている本を読むようになりました。

⑥読書環境の充実

学校図書館蔵書のデータベース化については、小学校4校に導入し、統計処理・蔵書管理の効率化が図られました。

また、学校司書と学校図書ボランティアが連携して、児童生徒にわかりやすい分類・配架や、季節に応じた飾り付けなどを行い、利用しやすく居心地の良い学校図書館への整備が進められました。

⑦優良実践校の表彰

平成23年度に大三東小学校が、「朝の読書タイム」の時間の活用、学校司書や学校図書ボランティアによる読み聞かせなどを通して、児童生徒の読書意欲の向上に努めたことが評価され、子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けました。

また、平成26年度に第五小学校が、学校の読書推進計画に基づいて、司書教諭、学校司書、学校図書ボランティアが協力して子どもの読書活性化に取り組んでいることや、学校図書ボランティアの創意工夫による読み聞かせの計画的な実践、貸出冊数を増やすための工夫などを行っていることなどが評価され、県教育委員会から長崎県子どもの読書活動推進校表彰を受けました。

【課題】

児童生徒の読書意欲には個人差があります。学級担任、司書教諭、学校司書が連携をとり、個々のニーズに合わせた指導助言を行い、読書活動の質を向上させることが必要です。

このためには、読書活動の実態やニーズ、各教科の年間指導計画を考慮しながら、計画的に図書の購入を行うことが必要です。

また、全校の図書資料のデータベース化と学校間でのデータの共有を図り、学級担任、司書教諭、学校司書、学校図書ボランティアが連携を取りながら、効率的な運用を図ることが必要です。

(4) 幼稚園、保育園（所）、認定こども園などにおける読書活動の推進

【取組み】

①読書環境づくり

絵本の読み聞かせや、読書活動は保育に欠かせないものであり、各園とも教育の一環として絵本の読み聞かせなどを行っています。また、各保育室に本棚を設けて、自由時間や食後など自由に本や絵本を手に取って、見て読める環境づくりに努めました。

さらに、保護者に対しては、子どもを抱いて話をしたり、子守唄を唄ったりするコミュニケーションの大切さについて、お便りなどを使って啓発に努めました。

②図書ボランティアとの連携

図書ボランティアと連携し、おやつの前後を利用するなど、時間を工夫して絵本の読み聞かせを行いました。このような取組みを通して、子ども達には、本や絵本のおもしろさを伝えるとともに、保護者には、絵本の読み聞かせの大切さについて周知に努めました。

③図書館との連携

各園及び各学童クラブとも、本や絵本とふれあう機会を増やすために、図書館の利用に努めました。

【課題】

図書ボランティアと連携を図り、幼少期の子ども達が本や絵本とふれあう機会の充実に努めて、子どもには絵本の楽しさを、保護者には読み聞かせの大切さをさらに理解してもらうように継続した取組みが必要です。

また、子ども達は、年齢や興味、関心がそれぞれ違うため、絵本を集中して見ることのできない子どもについては、選書や本棚の整理を工夫し、絵本に興味を持たせるような独自の取組みが必要です。

(5) 「子ども読書の日」の推進

【取組み】

①広報・啓発

教育委員会と図書館では、4月23日の「子ども読書の日」、4月23日から5月12日までの「子どもの読書週間」の周知・啓発を行いました。

②「おはなしフェスティバル in 島原」の開催

平成18年4月22日に、子どもの読書活動について広く関心と理解を深めてもらうために、「おはなしフェスティバル in 島原」を開催しました。

読み聞かせや紙芝居などを実施する「おはなし広場」、ノンフィクション作家の柳田邦男氏による講演会を実施し、延べ約1,400人が参加しました。

③図書館での取り組み

図書館では独自の取組みとして、図書ボランティアと共に催してのおはなし会や特集コーナーの設置などのイベントを行いました。

【課題】

「子ども読書の日」と「子どもの読書週間」については、より一層の啓発を行い、子どもの読書に対する関心をもたせる期間のひとつとして、定着するように努めることが必要です。

また、図書館、学校司書、図書ボランティアが連携し、手作りのおはなし会などを各施設で実施するなど、啓発活動を継続していくことが必要です。

(6) 推進体制の整備

【取組み】

①関係各機関、団体、図書ボランティアの連携の状況

図書館、学校図書館、図書ボランティアなどが、相互に協力して読み聞かせなどの各種事業を実施するなど、子どもの読書活動を推進しました。

②「図書ボランティア養成講座」の開催

子どもの読書活動に関わる人材育成を目的として、教育委員会の主催で学校司書、図書ボランティアなどを対象に実施しました。

平成19年度 ブックトークの実際、図書の修理、講義など全6回

41名の参加

平成21年度 わらべうた遊び、紙芝居づくり、講義など全6回
54名の参加

【課題】

地域のおはなし会をはじめ、図書ボランティアの活動は活発になりましたが、読書活動の拠点となる機関や団体が個々に活動をするのではなく、情報を共有しながら連携して取り組むことが必要です。

さらに、市内の全ての子どもを対象に読書活動を推進していくためには、市民協働による取組みが必要です。

5 子どもの読書活動推進の方策

(1) 家庭や地域における読書活動の推進

親が本をよく読む家庭ほど、子どもは本をよく読むといわれています。幼少期の絵本の読み聞かせは、その後の子どもの読書生活に大きな影響を与えるともいわれています。

これまで、ブックスタートや啓発チラシなどを通じて、“本の読み聞かせや読書は、子どもの健やかな成長には大切なことである。”ということを周知し、徐々に理解が深められました。しかしその一方で、メディア機器の普及に伴い、親子の読書離れが進むことが懸念されます。

今後も引き続き、家族と一緒に本を楽しむための「家族10分間読書運動」を推進します。

また、地域住民の身近にある公民館には図書が備え付けてあり、島原図書館分室として図書の配本を受けており、公民館だよりなどを通して図書の紹介を行っています。

今後も、おはなし会や育児サークルなどに対して十分な支援が行えるように、公民館図書の充実と情報の提供に努めます。

(具体的取組み)

①読み聞かせの推進

ブックスタート以後、子どもが本に親しみやすくなるように、家庭での読み聞かせを推進するとともに、その大切さについて周知します。

②「家族10分間読書運動」の推進

親が読書を楽しむ姿を見せるることは大切なことです。また、親子読書体験が家庭内のコミュニケーションを深める有効な手段の一つであることを理解してもらうために、週1回は“家族読書デー”として、その日は、テレビを見ない、ゲームをしない日とするなど、PTAとも連携を図りながら、家庭での読書を推進します。

③メディア環境への対応

家庭において子ども達が本を読む時間を確保するために、メディア機器の正しい使い方について、家庭教育学級などを通して周知を図ります。

④ボランティアグループの育成

ブックスタート以後、親子で読み聞かせに触れる機会を増やすために、公民館を活動拠点としたボランティアグループの育成を図ります。

(2) 図書館における読書活動の推進

本市には、二つの図書館が設置されており、子どもの読書活動推進の中核的な役割を担っています。

図書館は、子どもにとっては、自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知り、知識を身に付けることができ、また、保護者にとっては、子どもと読書の楽しみを共有でき、子どもの読書について相談できる場所です。

さらに、他の機関、団体などとの連携を図るとともに、おはなし会などを通して、読書活動の普及を行う場所です。

これまでも、子どもの読書活動の推進のために、児童図書などの資料の充実、おはなし会などの自主事業、ホームページを活用した各種図書情報の提供など、子どもに親しまれる図書館を目指して、運営してきました。

今後は、読書活動を全市的に広げるため、読書環境の整備を図るとともに、学校司書や学校図書ボランティアなどとのネットワークの強化を図ります。

(具体的取組み)

①児童書の充実

図書館の絵本や低学年児童向けの図書をさらに増やし、学校や幼稚園、保育園（所）、認定こども園への本の貸し出しの充実を図り、乳幼児や小中学生の読書活動を支援します。

②学校司書や学校図書ボランティアとの連携

全ての小中学校に配置された学校司書との連携をより進めるとともに、学校図書ボランティアのネットワーク化を図り、子ども達の読書意欲の向上を目指します。

③情報の提供

家庭における読書の大切さや、楽しさについて理解の促進を図り、本との出会いを広げるために各年齢に適した本を紹介するなど、積極的に情報の提供に努めます。

④幼稚園、保育園（所）、認定こども園などの利用促進

乳幼児期から本に親しんでもらえるような環境の整備に努め、図書館の活発な利用を促します。

⑤各種イベントの開催と設備の整備

子ども達の読書意欲を高めるような各種イベントを行うとともに、快適に参加できるよう設備を整備します。

（3）学校における読書活動の推進

学校は、児童生徒の読書活動を推進し、読書の習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。学習指導要領では、「楽しんで読書をしようとする態度を育てる」ことや「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる」ことなどが目標とされ、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」とこととされています。

そのため、児童生徒の多様な興味・関心に応え多様な教育活動を展開できるようにするための蔵書の充実、学校司書を中心とした学校図書館の環境の整備、読み聞かせなどを通して読書意欲を向上させるための学校図書ボランティアとの連携、読書の習慣化を図るための「朝の10分間読書」に取り組みます。

また、図書館との連携を図り、学校における読書活動の活発化を図るとともに、学校図書関係者の資質向上に努めます。

さらに、障がいのある児童生徒の読書活動が充実するように努めます。

(具体的取組み)

①「朝の10分間読書」の推進

児童生徒の読書時間の確保、読書の習慣化のために、全小中学校週1日以上の実施を継続します。

②読書環境の充実

子ども達のニーズや指導計画に合わせた図書を備えるとともに、利用しやすい環境整備を進めます。

③学級担任、司書教諭、学校司書、学校図書ボランティアの連携

学級担任、司書教諭、学校司書、学校図書ボランティアが連携して、個々の子どもの読書意欲を高めるよう努めます。

④各種行事の開催

「学校図書館まつり」や「読書感想発表会」などの行事を開催するなど、子どもの読書への関心を高めます。

⑤郷土の歴史本の配置

郷土への愛着を深めるとともに、郷土の歴史に対する関心を高めてもらうために、島原の歴史に関する低学年向けの本を配置します。

(4) 幼稚園、保育園（所）、認定こども園などにおける読書活動の推進

幼稚園、保育園（所）、認定こども園においては、絵本の読み聞かせや紙芝居、童謡、物語に親しみ、言葉のリズムの楽しさと出会うための活動に取り組んでいます。

このことは、乳幼児に安らぎと感動を与え、豊かな心を育みます。また、本や絵本を読んでもらった楽しい時間は、あたたかい記憶としていつまでも子どもの心に残り、将来の読書活動にも大きな影響を与えます。

今後も、絵本の読み聞かせなどが充実するように、幼稚園、保育園（所）、認定こども園に働きかけるとともに、図書館や図書ボランティアと連携し、読書活動を活発にするよう促します。

また、ブックスタートの成果を家庭でも継続していくよう、保護者へ働きかけていきます。

(具体的取組み)

①読書環境の整備充実と保護者との連携

幼児一人一人が、心に残る本や絵本と出会えるように、本や絵本の蔵書を充実させるとともに、保護者の理解と協力を得ながら、図書館の利用や家庭における読み聞かせの推進を図ります。

②昔話の読み聞かせ推進

昔話は、日本の文化の良さと、人間の心の美しさ、正義感などを教えてくれます。心豊かでたくましい子どもを育てるために、読み聞かせを積極的に取り入れます。

(5) 「子ども読書の日」の推進

4月23日は「子ども読書の日」と法律で定められています。

子どもの読書活動の推進のためには、広く市民の理解と関心を深めることが必要であり、今後も引き続き「子ども読書の日」を中心として読書活動の啓発に努めます。

(具体的取組み)

①周知・啓発

教育委員会と図書館を中心にイベントの開催などを通して、「子ども読書の日」と「子どもの読書週間」の周知・啓発を引き続き行います。

また、幼稚園、保育園（所）、認定こども園においても、読書意欲の向上のため、保護者に対して周知・啓発を行います。

(6) 推進体制の整備

本計画を推進するためには、関係団体機関をはじめ、市民が一体となって取り組むことが必要です。

今後、子どもの読書活動に関わる関係者の資質の向上とネットワーク化を図り、子どもの読書活動の推進を協議するための組織づくりに努め、市民の声を広く聴きながら、子どもの読書活動を推進します。

(具体的取組み)

①本計画の周知

子どもの読書活動を推進していくために、本計画の有効活用が図られるよう、

関係団体機関に広く周知し、特色のある取組みを紹介するなど、全市的に情報を発信します。

②関係団体機関の連携強化

市においても、読書活動を推進している関係部課が横の連携を強化するとともに、図書館や学校図書館との連携をしっかりと取って、市全体として取り組みます。

③関係者の資質の向上

子どもの読書活動に関わる関係者に対する研修や、関係者間での情報交換、意見交換によって、各々の関係者の資質の向上を目指します。

④「島原市子ども読書活動推進協議会」（仮称）の設置

子どもの読書活動の推進を協議するため「島原市子ども読書活動推進協議会」（仮称）を設置し、本計画と本市における子どもの読書活動推進の総合評価を行ながら、子どもの読書活動を推進します。

6 子どもの読書活動の推進に関する数値目標

<島原市教育振興基本計画の数値目標>

(1) 図書館における図書貸出冊数

平成22年度 260, 667冊

平成28年度 270, 000冊

(2) 学校図書館における貸出冊数（年間一人平均）

平成23年度 小学校 75.3冊、中学校 5.5冊

平成28年度 小学校 120冊、中学校 12冊

(3) 家庭における「家族10分間読書」実施率（週一回以上）

平成23年度 小（低学年）38%、小（高学年）24%、中学生10%

平成28年度 小（低学年）70%、小（高学年）50%、中学生20%

島原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 平成13年2月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成16年2月、長崎県においても「長崎県子ども読書活動推進計画」が策定された。これに基づき、子どもの読書活動を総合的、体系的に推進するにあたり、本市における子どものための読書活動推進計画を策定するため、島原市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置する。

(職務)

第2条 策定委員会は、本市における子どもの読書活動の推進について検討をし、子どもの読書活動における推進計画の策定について協議をし、その結果を教育委員会に報告する。

(定数等)

第3条 委員の定数は、12人以内とし、次に定める区分により、教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 図書館関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 読み聞かせグループ
- (5) 幼児教育関係者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から推進計画の策定・公表の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の招集は委員長が招集する。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は教育委員会社会教育課において処理する。

附 則

この要綱は平成17年1月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年9月9日から施行する。
- (会議招集の特例)
- 2 この要綱の施行後最初に招集すべき会議は、第6条の規定にかかわらず、教育長が招集する。

島原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

氏 名	第3条該当条文等	その他
吉田龍一郎	第1号（島原図書館長）	
大隅謙一郎	第1号（島原図書館協議会委員長）	委員長
倉本 通子	第1号（島原図書館司書）	
佐藤美由紀	第2号（社会教育委員）	
松本 敦子	第3号（高野小学校長）	
松尾 成晃	第3号（学校教育課指導主事）	
山田 和子	第3号（島原第一中学校司書）	副委員長
山本かすみ	第3号（学校図書ボランティア）	
森川 涼子	第4号（読み聞かせグループ）	
原田 恒	第5号（春陽保育園長）	
吉岡今日子	第5号（島原幼稚園長）	
本田 光子	第6号（ブックスタートボランティア）	

事務局名簿

松本 恒一	社会教育課長
宮川 守行	社会教育課生涯学習班長